

2025 年度 大阪府専任教員養成講習会 募集案内

1. 応募手続き

1) 出願書類等

公益社団法人大阪府看護協会のホームページより、各様式の最新のものをダウンロードし、応募してください。なお、記入方法をよく読んでご記入ください。

- (1) (様式第1) 推薦書—————2部
- (2) (様式第2-1,第2-2) 個人調書—————2部
- (3) (様式第9)講習会受講誓約書—————2部
- (4) 返信用封筒：角形 2 号(33×24cm) (可否通知送付用)：住所・施設名・宛先(施設長または看護部長等)を記載し、簡易書留郵送用の 530 円分の切手貼付
- (5) 選考料の払込受領証のコピー—————1部

選考料 3,300 円

郵便局の払込取扱票に「講習会名、受講志願者氏名、勤務先、『選考料』」を明記して払込の上、受領証のコピーを 個人調書「様式第 2-2」のコピーの裏面へ貼付してください。

【振込先】＊既納の選考料は返還できませんので、あらかじめご了承ください。

・郵便局からの振込先

口座番号 00980-9-307159

口座名義 シヤ) オオサカフカンゴキョウカイ

・銀行からの振込先

ゆうちょ銀行 ○九九店

当座預金 307159

口座名義 シヤ) オオサカフカンゴキョウカイ

※(1)～(3) の 1 部はコピーで可

※(1)～(3) の順に重ねて左上をクリップで留めてください。(ホッチキス不可)

※(1)～(5) を簡易書留で郵送してください。

【出願書類の記入方法】

注1 出願書類は、審査の対象となりますので、不備のないように整えてください。自筆の場合、誤記入があった時は二本線と印鑑で訂正のうえ提出してください。

注2 推薦書、個人調書、講習会受講誓約書は、所定の様式を公益社団法人大阪府看護協会ホームページより最新のものをダウンロードし、様式を変更しないで使用してください。(当該用紙を複写したものを使用しても差し支えありません)

注3 自筆の場合は黒のボールペンを使い楷書で丁寧に記入してください。(消えるインクは不可)

(様式第1) 推薦書

- ① 推薦施設は、被推薦者の所属施設であること。
- ② 推薦理由は、「講習会概要」記載の受講資格に該当する受講適任者と判断された理由を記入してください。
- ③ 被推薦者が複数の場合は、施設内での推薦順位を明記してください。
- ④ 推薦者の受講後の予定について該当するものに✓をしてください。

(様式第2-1,2-2) 個人調書

- ① 被推薦者の自筆または、パソコン入力で記入し該当する事項を○印で囲んでください。
- ② 「生年月日」欄の年齢は、**受講年4月1日現在の年齢**を記入してください。
- ③ 「勤務場所」欄
 - (i) 「名称」は、**正式名称**を記入してください。
 - (ii) 「設置主体」欄には、国（厚生労働省、防衛庁等）、〇〇県、〇〇市、医療法人〇〇会等、具体的に記入してください。
 - (iii) 教育に関する現在の担当は、**学校養成所においては担当する専門領域または実習指導教員等を、病院においては実習担当・新人担当等を**記入してください。
- ④ 「学歴」欄
定時制大学、通信制大学等に在学中の場合は「卒業年月」欄に、卒業予定年月を記入し、（在学中）と付記してください。科目履修状況等についても記入してください。
- ⑤ 「職歴」欄（看護職としての「職歴」）
「職種・職位」欄は看護師・助産師・保健師・准看護師等の職種及び教員、実習指導教員・看護師長、主任等の職位を記入してください。
「職歴」期間の最終は、所属施設に4月以降も継続であれば「〇年〇月 ～ 在職継続」と記してください。
- ⑥ 厚生労働省認定の「実習指導者講習会」（特定分野含む）を修了している方は、受講年度を記入してください。
- ⑦ 厚生労働省認定の「専任教員養成講習会」を併願受験している場合は、併願先の都道府県名を記入してください

(様式第9) 講習会受講誓約書

推薦書（様式第1）の施設長が記載してください。

2) 提出先

- (1) 大阪府内の医療機関等及び看護師養成所に勤務されている方

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西 2-5-25

公益社団法人 大阪府看護協会 専任教員養成講習会 担当者

TEL 06 (6964) 5550 （教育部直通）

- (2) 大阪府外の医療機関等及び看護師養成所に勤務されている方

医療機関等及び看護師等学校養成所の所在地の都道府県庁担当課へ提出してください。

- 3) 締切日 2025年1月21日(火) 17時必着

(都道府県庁担当課を通じてお申込みの方は、締切日を担当課へ 御確認ください)

2. 選考方法

書類審査

3. 選考結果の通知

2025年2月中旬を目途に、施設長宛に通知いたします。